

全国一斉

生活保護ホットライン 無料法律相談会

弁護士が
無料で
相談に応じます

◇電話相談会を開催します。

◇生活保護に関してお困りの方は、この機会にご相談ください。

開催日 令和4年12月22日（木）

相談時間 10：00 ～ 18：00（30分程度）（※予約不要）

相談内容

- ・生活保護に関する法律相談
- ・セーフティーネットに関する法律相談

相談方法 電話のみ（面談による相談は、同日実施を致しません。）

《TEL 0120-158-794》

※当日は電話がつながりにくいことがあります。悪しからずご了承下さい。

※話中時の場合、他の地域の弁護士会につながる場合があります。

※上記は特設番号です。12/22以外は御利用いただけませんので

御注意ください。

上手な相談方法は？

- ① 事情を整理して説明してください。
- ② 説明の際に必要な書類を用意してください。
- ③ これだけは確認したい！という内容が確認できるようにしてください。

主催：山梨県弁護士会
住所：甲府市中央1-8-7
問合先：055-235-7202